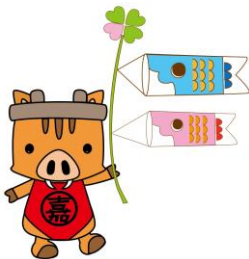


嘉麻市こども施策審議会の委員を募集します

令和5年4月にこども家庭庁が設置され、国は、「こどもまんなか社会」の実現に向け「こども大綱」を定め、こども施策を推進することとなりました。嘉麻市においても、子どもに関する施策の基本方針及び計画等を策定し、子どもに関する施策を総合的に推進するために、「嘉麻市こども施策審議会」を設置します。

審議会では、子ども・若者・子育て支援に関して様々な視点で審議し、意見を反映するため、子育て当事者であり、委員として会議に参加していただける方を募集します。

1. 募集人数 2人以内
2. 任期 委嘱の日から2年間（令和6年6月に委嘱予定）
3. 会議内容 「嘉麻市こども計画（仮称）」の策定に関することや本市のこども施策に関する調査及び審議
4. 応募資格 次の要件のいずれにも該当している方
 - ① 応募日現在、嘉麻市内に居住している方で、18歳未満のお子さんの保護者
 - ② 令和6年4月1日現在 20歳以上の方
 - ③ 平日の夕方の会議に出席できる方
（本年度は10回程度開催予定で、必要に応じて託児を用意します。）
 - ④ 市職員（会計年度任用職員、非常勤特別職を含む。）でない方
5. 応募方法 次の書類を持参、郵送、FAXまたはEメールにより、提出してください。
 - ① **申込書**
本庁（こども育成課）、碓井総合支所（子育て支援課）、山田・嘉穂総合支所にて配布します。また、市ホームページにも掲載しています。
 - ② **作文**
「すべての子どもたちが夢や希望を持ち、自分らしく生きられるまちづくりとは」をテーマにあなたの思いを800字以内にまとめたもの。
6. 募集期間 **令和6年4月22日（月）～5月22日（水）【必着】**
7. 選考 選考委員会において、市の定める委嘱基準及び公募実施規程に基づき、男女比、年齢構成等を勘案し、総合的に選考を行います。（書類選考）
なお、選考結果は、文書により応募者全員に通知します。
8. その他
 - ① 出席1回あたり報酬4,600円（源泉徴収あり）及び費用弁償1,500円をお支払いします。
 - ② 応募された提出書類等は、返却しませんのでご了承ください。
 - ③ 提出書類に記載された個人情報の取り扱いには十分留意するとともに、目的以外に使用することはありません。



【提出・問合せ先】

〒820-0592 嘉麻市上臼井446番地1

嘉麻市子育て支援課

（こども家庭センター：碓井総合支所内）

TEL 62-5717 FAX 62-5691

メールアドレス：kosodatesoudan@city.kama.lg.jp